

神奈川県行政書士会
会員各位

令和2年10月吉日

神奈川県行政書士会横浜中央支部
支 部 長 本間 潤子
研修委員長 小林千恵美

令和2年度 第2回横浜中央支部研修会開催のお知らせ

拝啓

春寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は支部活動に格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度第2回横浜中央支部研修会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。今回は、本年より施行されております民法改正について、小滝芳之先生にご講義いただきます。小滝芳之先生は、南・港南支部に所属されていますが、弁護士としても活躍されております。相続法だけではなく、債権法についても知識を深めていただける、貴重な機会となっておりますので、皆様奮ってご参加ください。

敬具

記

【日 時】令和2年11月11日（水）14時00分～17時00分（受付13時30分より）

状況により、開催を延期または中止する場合がございます。

【場 所】神奈川県民ホール（横浜市中区山下町3-1 大会議室）

開催場所が変更となっております。ご注意ください。

当日は、県民ホールのガイドライン

https://www.kanagawa-kenminhall.com/public_kanagawa-arts.or.jp/img/userfiles/files/R2_9_19%E7%89%88%E3%80%80%E4%BC%9A%E8%AD%B0%E5%AE%A4.pdf

に沿って運営を行いますので、ご協力をお願いいたします。

【テーマ】第1部 「行政書士のための相続改正法の実務」

－配偶者居住権、新遺留分制度、新遺言制度等の使い方、進め方を中心に－

第2部 「債権法改正」

－時効・保証・法定利率などの変更を中心に－

【講 師】行政書士会 南・港南支部 神奈川県弁護士会 小滝芳之先生

【参加費】支部会員 無料 他支部会員 500円（資料代）

【定 員】80名 ※先着順です。

【申込期限】 令和2年11月6日（金）

【申込方法】 下記フォームから又は直接メールにてお申込み下さい。

・ 申込フォーム <https://forms.gle/sXnekFmGJGG8981r8>

・ メールアドレス kenshu.yokoc@gmail.com （研修委員 大山弘三）

※メールでお申込みの場合は、件名に「研修会申込」と記載の上、

①お名前②所属支部③お電話番号をお知らせ下さい。

【懇親会】 開催いたしません